

# 有価証券報告書

第 1 0 8 期 自 平成 1 8 年 4 月 1 日  
至 平成 1 9 年 3 月 3 1 日

株式会社 親和銀行

5 0 1 0 7 3

第108期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 親和銀行

# 目 次

	頁
第108期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第108期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社 親和銀行

【英訳名】 THE SHINWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 荒木 隆 繁

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市島瀬町10番12号

【電話番号】 佐世保(0956)24-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 吉澤 俊 介

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区西中洲6番27号  
株式会社 親和銀行福岡地区本部

【電話番号】 福岡(092)781-2945(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役福岡地区本部長 松尾 正 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社 親和銀行東京支店  
(東京都中央区銀座一丁目16番7号)  
株式会社 親和銀行福岡支店  
(福岡市中央区西中洲6番27号)

(注) 上記は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、継続的に備置くこととしております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,491	68,247	73,894	86,437	73,472
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	2,230	△35,383	△17,961	12,155	△57,659
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	715	△34,297	△20,769	5,140	△67,645
連結純資産額	百万円	78,827	107,733	84,567	99,772	68,458
連結総資産額	百万円	1,686,471	2,603,157	2,556,630	2,576,149	2,369,083
1株当たり純資産額	円	378.06	253.47	177.93	185.96	59.54
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	3.43	△111.83	△67.72	14.80	△156.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11.96	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.20	6.35	5.34	8.50	5.76
連結自己資本利益率	%	0.87	△28.27	△21.60	5.57	△82.92
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,330	1,200	46,431	414	△103,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,080	△76,327	△148	△88,769	44,816
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,230	△1,201	△400	38,783	29,656
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	89,119	93,051	138,944	89,387	60,735
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,721 〔598〕	2,475 〔894〕	2,181 〔854〕	2,104 〔864〕	2,015 〔967〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成15年4月1日に株式会社九州銀行と合併しております。

3 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年度は潜在株式がないため、また、平成15年度、平成16年度及び平成18年度は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

なお、旧株式会社九州銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成14年度
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
連結経常収益	百万円	30,029
連結経常利益	百万円	720
連結当期純利益	百万円	870
連結純資産額	百万円	59,767
連結総資産額	百万円	1,028,836
1株当たり純資産額	円	225.98
1株当たり当期純利益	円	5.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	4.55
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.47
連結自己資本利益率	%	1.97
連結株価収益率	倍	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,168
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,653
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	80,246
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	992 〔 312〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成14年度は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	43,426	66,898	73,147	85,445	72,891
経常利益 (△は経常損失)	百万円	2,203	△35,621	△17,870	12,236	△57,508
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	702	△34,373	△20,522	5,095	△67,664
資本金	百万円	20,915	20,915	20,915	30,213	45,213
発行済株式総数	千株	普通株式 208,501	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 306,671 優先株式 30,000	普通株式 373,171 優先株式 30,000	普通株式 560,671 優先株式 30,000
純資産額	百万円	78,578	107,439	84,507	99,664	62,907
総資産額	百万円	1,686,287	2,601,786	2,556,571	2,573,561	2,371,599
預金残高	百万円	1,512,264	2,331,552	2,303,230	2,142,095	2,123,586
貸出金残高	百万円	1,211,261	1,901,534	1,828,767	1,694,741	1,547,678
有価証券残高	百万円	327,626	508,561	513,359	614,778	591,809
1株当たり純資産額	円	376.87	252.51	177.73	185.67	58.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	18.75 (13.00)	— ( —)	— ( —)	3.40 ( 3.40)	— ( —)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	3.36	△112.08	△66.91	14.66	△156.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11.86	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.17	6.32	5.33	8.17	4.89
自己資本利益率	%	0.85	△28.40	△21.38	5.53	△83.24
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	556.64	—	—	23.19	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,513 〔445〕	2,132 〔747〕	1,937 〔699〕	1,853 〔701〕	1,774 〔765〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成15年4月1日に株式会社九州銀行と合併しております。

3 純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第104期(平成15年3月)は潜在株式がないため、また、第105期(平成16年3月)、第106期(平成17年3月)、及び第108期(平成19年3月)は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

なお、旧株式会社九州銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第102期	
決算年月		平成15年3月	
経常収益	百万円		28,805
経常利益	百万円		730
当期純利益	百万円		768
資本金	百万円		32,300
発行済株式総数	千株	普通株式	130,894
		優先株式	30,000
純資産額	百万円		59,758
総資産額	百万円		1,027,680
預金残高	百万円		936,754
貸出金残高	百万円		796,108
有価証券残高	百万円		97,941
1株当たり純資産額	円		225.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)		— ( — )
1株当たり当期純利益	円		4.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		4.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%		8.47
自己資本利益率	%		1.73
株価収益率	倍		—
配当性向	%		—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人		900 〔 304〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第102期(平成15年3月)は、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2 【沿革】

昭和14年 9月	株式会社佐世保商業銀行・株式会社佐世保銀行(両行とも本店佐世保市)が合併して株式会社親和銀行設立 本店を長崎県佐世保市島瀬町10番12号(現在地)に置く
昭和15年 5月	株式会社親和銀行、株式会社志佐銀行(長崎県松浦市)を合併
昭和15年 8月	平戸無尽株式会社(本店長崎県平戸市)・大正無尽株式会社(本店佐世保市)及び朝日無尽株式会社(長崎市)が合併して佐世保無尽株式会社設立
昭和16年 4月	株式会社親和銀行、株式会社大村銀行・株式会社玖島銀行(両行とも本店長崎県大村市)・株式会社九十九銀行(長崎県平戸市)の3行を合併
昭和18年10月	株式会社親和銀行、佐世保貯蓄銀行を合併
昭和24年 2月	佐世保無尽株式会社、九州無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月	九州無尽株式会社、株式会社九州相互銀行に商号変更
昭和48年10月	株式会社親和銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第2部及び福岡証券取引所に上場
昭和50年 3月	株式会社親和銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第1部銘柄に指定替
昭和58年10月	親和ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和59年12月	株式会社九州相互銀行、株式を福岡証券取引所に上場
昭和62年12月	株式会社九州相互銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第2部に上場
平成元年 2月	株式会社九州相互銀行、普通銀行に転換し、株式会社九州銀行に商号変更
平成元年 9月	株式会社九州銀行、株式を東京証券取引所・大阪証券取引所各市場第1部銘柄に指定替
平成 4年11月	しんわ不動産サービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成 8年 7月	しんわベンチャーキャピタル株式会社設立(現・連結子会社)
平成13年 3月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行とで持株会社方式による経営統合を行うことについて基本合意
平成13年 4月	株式会社親和経済文化研究所設立(現・連結子会社)
平成14年 3月	株式会社親和銀行及び株式会社九州銀行、東京、大阪、福岡各証券取引所における上場の廃止
平成14年 4月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行が共同で、持株会社「株式会社九州親和ホールディングス」設立
平成15年 4月	株式会社親和銀行と株式会社九州銀行が合併し、商号を株式会社親和銀行とする
平成15年 5月	旧株式会社九州銀行のオンラインシステムを株式会社親和銀行のオンラインシステムへ統合
平成17年 5月	親和分割準備株式会社設立(現・連結子会社、現商号・親和コーポレート・パートナーズ株式会社)
平成19年 3月	西九州保証サービス株式会社の増資引受(現・連結子会社)

(平成19年3月末現在、店舗数は本支店113か店、出張所24か所)

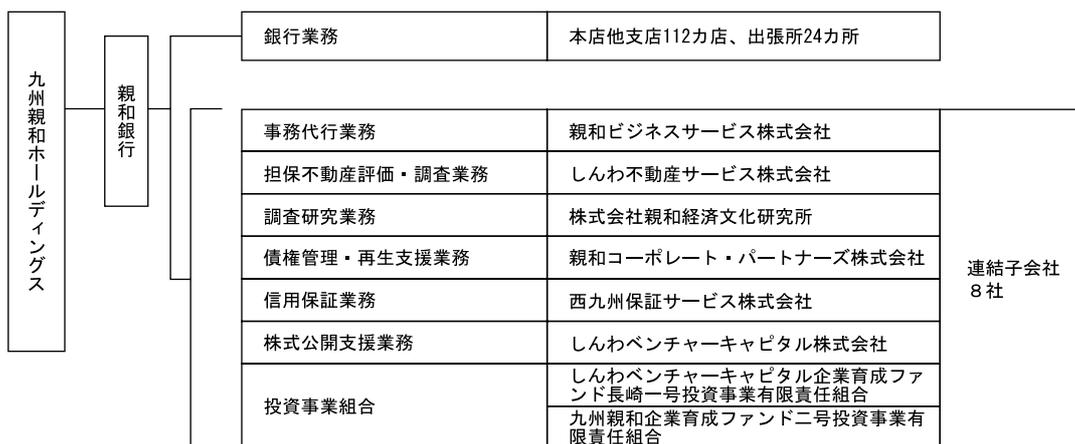
### 3 【事業の内容】

#### (1) 当行グループの事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、銀行事務代行業務などの金融サービスを提供しております。

#### (2) 当行グループの事業系統図

(平成19年3月31日現在)



- (注) 1 前連結会計年度において、連結子会社であった親和リース株式会社は、平成19年3月9日をもって清算いたしました。
- 2 前連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成19年3月9日にグループ外の同社株式の全額買取を行い、連結子会社となりました。
- 3 持分法適用の関連会社であった九州ユニオンクレジット株式会社は、平成19年3月28日に親会社である西九州保証サービス株式会社と合併いたしました。
- 4 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より、以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。
- しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合  
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) ㈱九州親和 ホールディングス	長崎県 佐世保市	59,317	金融持株 会社	100.0	7 (7)	—	経営管理 預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
(連結子会社) 親和ビジネス サービス㈱	長崎県 佐世保市	10	事務代行 業務	100.0 (—) [—]	3 (—)	—	預金取引 事務委託	当行より 建物の一 部を賃借	—
しんわ不動産 サービス㈱	長崎県 佐世保市	10	担保不動産 評価・調査 業務	100.0 (—) [—]	4 (—)	—	預金取引 担保不動産 評価委託	当行より 建物の一 部を賃借	—
㈱親和経済 文化研究所	長崎県 佐世保市	10	調査研究 業務	100.0 (—) [—]	3 (—)	—	預金取引 経済調査 委託	当行より 建物の一 部を賃借	—
親和コーポレ ート・パート ナーズ㈱	長崎県 佐世保市	100	債権管理・ 再生支援業 務	100.0 (—) [—]	4 (—)	—	預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
西九州保証 サービス㈱	長崎県 佐世保市	100	信用保証 業務	100.0 (—) [—]	3 (—)	—	預金取引 信用保証 取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
しんわベンチ ャーキャピ タル㈱	長崎県 佐世保市	37	株式公開 支援業務	82.8 (7.9) [7.9]	4 (—)	—	預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	—
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当していません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社九州親和ホールディングスであります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	事務代行業務	債権管理・再生 支援業務	信用保証業務	その他業務	合計
従業員数 (人)	1,774 [765]	199 [191]	3 [1]	21 [2]	18 [8]	2,015 [967]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,075人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,774 [765]	38.5	16.5	5,744

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員851人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、親和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,457人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

5 当行は、執行役員制度を導入しており、執行役員数は6名であります。

なお、上記従業員数には、執行役員数を含めて記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・ 業績

#### 1 経営方針

##### (1) 経営の基本方針

当行は、「地域社会への貢献」、「顧客第一主義の徹底」、「健全経営の堅持」、「活力ある企業風土の確立」の四つを経営理念としております。

##### (2) 中長期的な経営戦略

当行および当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングス（以下、「九州親和ホールディングス」といいます。）は、平成18年10月13日の株式会社福岡銀行ならびに株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの業務・資本提携による取引先企業の事業再生を軸としたアライアンス戦略に取り組んでまいりましたが、平成19年3月期の業績を受け、平成19年5月2日、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）に対して経営支援を要請し、平成19年5月24日に当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、当行の経営再建および資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結いたしました。

また、当行および九州親和ホールディングスは、業務提携による株式会社福岡銀行よりのアドバイス、および「経営支援に係る基本合意書」の内容も踏まえ、今後の業績回復を確実なものとするため、「抜本的な収益改善策とその確実な実施に向けた取組み」として諸施策を策定しております。

今後、本諸施策を確実に実践し、収益力の改善を図ると共に、当行とふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に向け、最大限の努力を払ってまいります。

なお、当行とふくおかフィナンシャルグループとの経営統合後は、同グループの経営方針に沿って、本諸施策の内容を見直すことがあります。

#### 2 経営成績及び財政状態

当連結会計年度の日本経済は、輸出の堅調に支えられ企業部門が好調だったことなどから、緩やかな景気拡大が持続いたしました。また、企業業績の回復から個人所得や雇用環境も改善し、個人消費でも底堅い動きが見られました。そうしたなか、日本銀行は平成18年7月の「ゼロ金利政策」の解除に続いて、平成19年2月に追加利上げを実施しました。しかし、製造業・非製造業別、企業規模別、地域別や個別企業別にも格差が見られ、社会全体で景気回復を実感できる水準には至りませんでした。

地域経済については、一般機械、電子部品・デバイス、鉄鋼業などが高操業を続け、これらの製造業主導による景気回復の動きが見られました。非製造業では、雇用・所得環境の回復の遅れから個人消費が低調だったことなどにより、全体としては回復に向けた動きが見られたものの、そのペースは緩やかなものでした。

このような経済情勢下において、当行は、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の第一の柱である「事業再生・中小企業金融の円滑化」の主旨に則り、企業再

生、地域再生に積極的に取り組み一定の成果を上げることができましたが、一方で地域経済の状況が依然として厳しいこともあり、新たな不良債権が発生するなど不良債権残高の圧縮については課題を残すことになりました。

こうしたなか、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、極めて厳格な自己査定を行った結果、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上することとなりました。この結果、当連結会計年度の当行グループの連結業績は、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末比2,070億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆3,690億円となりました。主な内訳として、有価証券は、前連結会計年度末比226億円減少の5,799億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比1,526億円減少の1兆5,662億円となりました。また、コールローン及び買入手形は、前連結会計年度末比659億円増加の1,605億円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末比1,707億円減少して、当連結会計年度末残高は2兆3,006億円となりました。主な内訳としては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比207億円減少の2兆1,652億円となりました。

次に損益につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比129億65百万円減少の734億72百万円、連結経常費用は前連結会計年度比568億50百万円増加の1,311億32百万円となり、連結経常損失は576億59百万円（前連結会計年度比698億14百万円減少）、連結当期純損失は676億45百万円（前連結会計年度比727億85百万円減少）を計上いたしました。

また、当行の単体業績としては、経常収益は前事業年度比125億54百万円減少の728億91百万円となり、経常損失は575億8百万円（前事業年度比697億44百万円減少）、当期純損失は676億64百万円（前事業年度比727億59百万円減少）を計上いたしました。

なお、当行グループでの連結自己資本比率は、前連結会計年度末比2.74%低下し、5.76%となりました。

## ・ キャッシュ・フロー

### 1 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動による支出超過などにより、前連結会計年度末比286億52百万円減少し、607億35百万円となりました。

### 2 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預貸金及びコール・ローンの増減等により1,031億38百万円の支出超過（前連結会計年度は4億14百万円の収入超過）となりました。

### 3 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、国債をはじめとする有価証券の売却及び償還による収入等により448億16百万円の収入超過（前連結会計年度は887億69百万円の支出超過）となりました。

### 4 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行を主因に296億56百万円の収入超過（前連結会計年度は387億83百万円の収入超過）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金の運用平残の減少等により前連結会計年度比23億71百万円減少の441億31百万円、役務取引等収支が預金・貸出業務及び代理業務での増加により前連結会計年度比9億91百万円増加の57億34百万円、その他業務収支が前連結会計年度における住宅ローン債権の証券化譲渡益の影響により前連結会計年度比52億11百万円減少の80億72百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支が2億36百万円の赤字となったほか、役務取引等収支51百万円、その他業務収支は20億83百万円の赤字となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比29億87百万円減少の438億94百万円、役務取引等収支が前連結会計年度比9億81百万円増加の57億86百万円、その他業務収支が前連結会計年度比74億72百万円減少の59億89百万円となり、収支合算では前連結会計年度比94億78百万円減少の556億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	46,502	379	—	46,881
	当連結会計年度	44,131	△236	—	43,894
うち資金運用収益	前連結会計年度	48,256	2,789	42	51,003
	当連結会計年度	48,075	3,998	74	51,998
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,754	2,409	42	4,121
	当連結会計年度	3,944	4,234	74	8,104
役務取引等収支	前連結会計年度	4,743	62	—	4,805
	当連結会計年度	5,734	51	—	5,786
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,926	96	—	8,023
	当連結会計年度	8,894	83	—	8,978
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,183	34	—	3,218
	当連結会計年度	3,160	32	—	3,192
その他業務収支	前連結会計年度	13,283	178	—	13,461
	当連結会計年度	8,072	△2,083	—	5,989
うちその他業務収益	前連結会計年度	13,216	504	—	13,721
	当連結会計年度	8,375	121	—	8,496
うちその他業務費用	前連結会計年度	△67	326	—	259
	当連結会計年度	302	2,205	—	2,507

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門では、資金運用勘定平均残高が前連結会計年度比225億81百万円減少の2兆2,885億97百万円となり、有価証券等の利回り上昇により資金運用利回りが前連結会計年度比0.02ポイント上昇の2.10%となりました。また、資金調達勘定平均残高が前連結会計年度比849億37百万円減少の2兆2,095億76百万円となり、預金等の利回り上昇により資金調達利回りが前連結会計年度比0.10ポイント上昇の0.17%となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高1,026億19百万円、利回り3.89%となりました。また、資金調達勘定は、平均残高1,006億7百万円、利回り4.20%となりました。

この結果、合計で資金運用勘定は平均残高2兆3,546億7百万円、利回り2.20%となり、資金調達勘定は平均残高2兆2,735億75百万円、利回り0.35%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,311,178	48,256	2.08
	当連結会計年度	2,288,597	48,075	2.10
うち貸出金	前連結会計年度	1,699,569	43,179	2.54
	当連結会計年度	1,588,477	38,824	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	472	1	0.33
	当連結会計年度	412	1	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	478,643	4,995	1.04
	当連結会計年度	573,399	8,531	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	92,364	2	0.00
	当連結会計年度	88,580	174	0.19
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	803	0	0.04
うち預け金	前連結会計年度	325	0	0.00
	当連結会計年度	292	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,294,513	1,754	0.07
	当連結会計年度	2,209,576	3,944	0.17
うち預金	前連結会計年度	2,176,507	1,309	0.06
	当連結会計年度	2,097,136	2,803	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,943	25	0.04
	当連結会計年度	58,096	98	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	54,365	27	0.05
	当連結会計年度	24,482	44	0.18
うち借入金	前連結会計年度	13,335	172	1.29
	当連結会計年度	21,457	272	1.26

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	81,789	2,789	3.40
	当連結会計年度	102,619	3,998	3.89
うち貸出金	前連結会計年度	37	1	4.67
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	78,029	2,699	3.45
	当連結会計年度	97,300	3,771	3.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,369	51	3.77
	当連結会計年度	2,916	139	4.77
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	119	3	2.82
うち預け金	前連結会計年度	42	0	0.00
	当連結会計年度	29	0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	80,837	2,409	2.98
	当連結会計年度	100,607	4,234	4.20
うち預金	前連結会計年度	1,259	9	0.74
	当連結会計年度	841	8	1.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	931	29	3.14
	当連結会計年度	458	24	5.41
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	39,101	1,305	3.33
	当連結会計年度	62,669	2,689	4.29
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,392,968	39,525	2,353,443	51,045	42	51,003	2.16
	当連結会計年度	2,391,217	36,609	2,354,607	52,073	74	51,998	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	1,699,607	—	1,699,607	43,181	—	43,181	2.54
	当連結会計年度	1,588,477	—	1,588,477	38,824	—	38,824	2.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	472	—	472	1	—	1	0.33
	当連結会計年度	412	—	412	1	—	1	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	556,673	—	556,673	7,695	—	7,695	1.38
	当連結会計年度	670,699	—	670,699	12,302	—	12,302	1.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	93,733	—	93,733	54	—	54	0.05
	当連結会計年度	91,497	—	91,497	313	—	313	0.34
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	922	—	922	3	—	3	0.40
うち預け金	前連結会計年度	368	—	368	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	321	—	321	0	—	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,375,350	39,525	2,335,825	4,163	42	4,121	0.17
	当連結会計年度	2,310,184	36,609	2,273,575	8,178	74	8,104	0.35
うち預金	前連結会計年度	2,177,766	—	2,177,766	1,319	—	1,319	0.06
	当連結会計年度	2,097,978	—	2,097,978	2,811	—	2,811	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,943	—	51,943	25	—	25	0.04
	当連結会計年度	58,096	—	58,096	98	—	98	0.16
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	931	—	931	29	—	29	3.14
	当連結会計年度	458	—	458	24	—	24	5.41
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	93,467	—	93,467	1,333	—	1,333	1.42
	当連結会計年度	87,152	—	87,152	2,734	—	2,734	3.13
うち借入金	前連結会計年度	13,335	—	13,335	172	—	172	1.29
	当連結会計年度	21,457	—	21,457	272	—	272	1.26

- (注) 1 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。  
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務及び代理業務での増加により88億94百万円となりました。役務取引等費用は31億60百万円となりました。この結果、国際業務部門との合計の役務取引等収益は89億78百万円、役務取引等費用は31億92百万円となり、役務取引等収支は57億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,926	96	8,023
	当連結会計年度	8,894	83	8,978
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,499	—	1,499
	当連結会計年度	2,014	—	2,014
うち為替業務	前連結会計年度	4,149	79	4,228
	当連結会計年度	4,102	73	4,176
うち証券関連業務	前連結会計年度	128	—	128
	当連結会計年度	75	—	75
うち代理業務	前連結会計年度	1,949	—	1,949
	当連結会計年度	2,499	—	2,499
うち保護預り・貸金庫	前連結会計年度	106	—	106
	当連結会計年度	110	—	110
うち保証業務	前連結会計年度	94	17	111
	当連結会計年度	92	9	102
役務取引等費用	前連結会計年度	3,183	34	3,218
	当連結会計年度	3,160	32	3,192
うち為替業務	前連結会計年度	943	34	978
	当連結会計年度	979	32	1,011

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,138,264	1,034	2,139,299
	当連結会計年度	2,110,267	503	2,110,770
うち流動性預金	前連結会計年度	991,467	—	991,467
	当連結会計年度	941,306	—	941,306
うち定期性預金	前連結会計年度	1,097,121	—	1,097,121
	当連結会計年度	1,099,093	—	1,099,093
うちその他	前連結会計年度	49,675	1,034	50,710
	当連結会計年度	69,866	503	70,370
譲渡性預金	前連結会計年度	46,622	—	46,622
	当連結会計年度	54,437	—	54,437
総合計	前連結会計年度	2,184,887	1,034	2,185,922
	当連結会計年度	2,164,704	503	2,165,208

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,718,963	100.00	1,566,283	100.00
製造業	153,052	8.90	143,570	9.17
農業	1,868	0.11	2,031	0.13
林業	49	0.00	42	0.00
漁業	15,151	0.88	13,917	0.89
鉱業	8,871	0.52	6,168	0.39
建設業	135,454	7.88	115,674	7.38
電気・ガス・熱供給・水道業	10,187	0.59	8,239	0.53
情報通信業	9,411	0.55	14,456	0.92
運輸業	55,154	3.21	52,474	3.35
卸売・小売業	203,470	11.84	187,753	11.99
金融・保険業	106,875	6.22	99,933	6.38
不動産業	153,943	8.96	126,606	8.08
各種サービス業	403,969	23.50	347,824	22.21
地方公共団体	113,012	6.57	109,595	7.00
その他	348,497	20.27	338,001	21.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,718,963	—	1,566,283	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	321,039	—	321,039
	当連結会計年度	400,496	—	400,496
地方債	前連結会計年度	34,695	—	34,695
	当連結会計年度	29,522	—	29,522
社債	前連結会計年度	61,377	—	61,377
	当連結会計年度	82,094	—	82,094
株式	前連結会計年度	29,759	—	29,759
	当連結会計年度	41,321	—	41,321
その他の証券	前連結会計年度	52,357	103,390	155,747
	当連結会計年度	649	25,895	26,545
合計	前連結会計年度	499,229	103,390	602,619
	当連結会計年度	554,084	25,895	579,980

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	64,978	55,460	△9,518
経費(除く臨時処理分)	30,026	30,306	280
人件費	14,027	14,575	548
物件費	13,932	13,818	△114
税金	2,066	1,912	△154
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	25,153	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	34,952	25,153	△9,799
一般貸倒引当金繰入額	3,235	△6,674	△9,909
業務純益	31,717	31,828	111
うち債券関係損益	1,754	5,867	4,113
臨時損益等	△19,477	△89,337	△69,860
株式関係損益	12,055	223	△11,832
不良債権処理損失	31,237	89,945	58,708
貸出金償却	64	38	△26
個別貸倒引当金繰入額	27,227	85,495	58,268
その他の債権売却損等	3,945	4,411	466
その他臨時損益	△295	385	680
経常利益(△は経常損失)	12,236	△57,508	△69,744
特別損益	△575	546	1,121
うち固定資産処分損益	△108	△20	88
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	11,661	△56,962	△68,623
法人税、住民税及び事業税	469	365	△104
法人税等調整額	6,095	10,336	4,241
当期純利益(△は当期純損失)	5,095	△67,664	△72,759

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益(＋国債等債券償還益)－国債等債券売却損(－国債等債券償還損)－国債等債券償却  
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,175	12,042	867
退職給付費用	1,344	963	△381
福利厚生費	59	53	△6
減価償却費	1,499	1,438	△61
土地建物機械賃借料	1,697	1,737	40
営繕費	89	136	47
消耗品費	540	473	△67
給水光熱費	374	355	△19
旅費	67	75	8
通信費	672	666	△6
広告宣伝費	330	296	△34
租税公課	2,066	1,912	△154
その他	10,112	10,153	41
計	30,027	30,306	279

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.08	2.10	0.02
(イ)貸出金利回	2.55	2.46	△0.09
(ロ)有価証券利回	1.03	1.45	0.42
(2) 資金調達原価 ②	1.38	1.54	0.16
(イ)預金等利回	0.05	0.13	0.08
(ロ)外部負債利回	1.28	1.26	△0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.70	0.56	△0.14

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

### 3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	30.94	—
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	37.95	30.94	△7.01
業務純益ベース	34.44	39.15	4.71
当期純利益ベース	5.53	△83.24	△88.77

### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,142,095	2,123,586	△18,509
預金(平残)	2,179,026	2,104,729	△74,297
貸出金(末残)	1,694,741	1,547,678	△147,063
貸出金(平残)	1,686,111	1,565,266	△120,845

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,489,378	1,480,232	△9,146
法人	651,682	642,850	△8,832
合計	2,141,060	2,123,082	△17,978

(注) 譲渡性預金を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	194,165	219,816	25,651
住宅ローン残高	143,998	177,170	33,172
その他ローン残高	50,167	42,646	△7,521

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,376,941	1,247,336	△129,605
総貸出金残高	② 百万円	1,694,741	1,547,678	△147,063
中小企業等貸出金比率	①/② %	81.24	80.59	△0.65
中小企業等貸出先件数	③ 件	57,150	52,295	△4,855
総貸出先件数	④ 件	57,355	52,508	△4,847
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.64	99.59	△0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	72	588	22	363
保証	1,985	28,395	1,620	15,235
計	2,057	28,984	1,642	15,599

(注) 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ、7,420百万円減少しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,343	22,114,432	8,895	21,371,962
	各地より受けた分	8,880	21,702,347	8,674	21,068,176
代金取立	各地へ向けた分	193	255,223	147	216,014
	各地より受けた分	256	355,398	166	303,195

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	202	303
	買入為替	25	19
被仕向為替	支払為替	300	554
	取立為替	26	11
合計		554	888

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,213	45,213
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	27,442	42,442
	利益剰余金	17,008	△49,646
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,018	5,073
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	20	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	5,915
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	79,662	37,166
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	79,662	37,166	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,408	16,916
	一般貸倒引当金	33,687	28,443
	負債性資本調達手段等	21,500	18,583
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,500	18,583
	計	72,595	63,942
うち自己資本への算入額 (B)	48,291	37,166	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	127,751	74,332

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,436,291	1,133,837
	オフ・バランス取引等項目	64,970	49,292
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,501,262	1,183,129
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) /8%) (F)	—	105,490
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,439
	計 (E) + (F) (H)	1,501,262	1,288,620
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100(%)		8.50	5.76
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100(%)		—	2.88

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,213	45,213
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,042	33,042
	その他資本剰余金	9,400	9,400
	利益準備金	12,195	12,195
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	4,705	—
	その他利益剰余金	—	△62,320
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	5,915
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	74,556	31,615
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	74,556	31,615	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	17,408	16,916
	一般貸倒引当金	33,714	27,039
	負債性資本調達手段等	21,500	15,807
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	21,500	15,807
	計	72,622	59,763
うち自己資本への算入額 (B)	48,288	31,615	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	122,643	63,230
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,435,939	1,137,224
	オフ・バランス取引等項目	64,970	48,951
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,500,909	1,186,175
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	105,246
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,419
計 (E)+(F) (H)	1,500,909	1,291,421	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		8.17	4.89
(参考) Tier 1 比率 = A/H×100(%)		—	2.44

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	177	387
危険債権	840	1,278
要管理債権	621	319
正常債権	15,615	13,739

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当面の経営課題は以下のとおりです。

- (1) 「抜本的な収益改善策とその確実な実施に向けた取組み」の施策となる「収益力の強化」、「経営合理化」、「不良債権問題の解決及び信用リスク管理強化」に徹底して取組み、抜本的な収益改善を図るとともに、その確実な実施のために責任ある経営体制を確立してまいります。
- (2) 平成19年5月24日に基本合意した株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの「経営支援に係る基本合意書」に基づき、今後、経営統合に関する詳細条件、およびその他の事項につきましては、関係当事者間で協議の上、経営統合に向けて最大限の努力を払ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行グループの業績及び財務内容等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下のようなリスクがございます。これらのリスクは将来の様々な要因により大きく変動することがありますが、当行は、これらのリスクが顕在化する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

以下の事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行グループでは、「不良債権問題の解決」を最大の経営課題と認識し、早期解決に向けた取組みを継続しております。具体的には、不良債権残高の圧縮を進めるとともに、大口与信先に対する適切な管理や与信ポートフォリオの改善に努めておりますが、今後の国内及び県内の景気動向、地価及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては、不良債権残高及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (2) 市場リスク

日本銀行によるゼロ金利解除及び追加利上げに加え、地価が大都市圏を中心として上昇するなど、今後の景気指標等によっては金融政策に大きな変化が生じる可能性があります。

このような状況下、金利変動によっては、資産・負債の金利または期間のミスマッチが影響し、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

また、当行グループは市場性のある株式、債券等の有価証券を保有していることから、今後の価格変動等によっては、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (3) 流動性リスク

当行は、国内円資金についてはローンポジションであり、資金繰りを目的とした調達は基本的にやっていない状況であります。

しかしながら、市場の混乱や資金の予期せぬ流出等により、決済資金の調達に支障をきたしたり、著しく不利な調達を余儀なくされるなど、損失の発生につながる可能性があります。

#### (4) 事務リスク

当行では、事務ミスや事故による損失を防止するため、事務規定類の整備や事務研修の定例的な開催などにより行員の事務レベル向上に取り組んでおりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失の発生につながる可能性があります。

#### (5) システムリスク

当行では、システムの安定稼働を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化や各種コンピュータを厳正に管理・運営しておりますが、内部または外部要因による障害等によりシステムが正常に稼働せず、損失の発生につながる可能性があります。

#### (6) リーガルリスク

当行グループでは、法令等遵守の徹底や業務上の法的チェックを厳格に実施することによりリーガルリスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などにより、損失の発生につながる可能性があります。

#### (7) レピュテーションリスク

当行グループでは、地域金融グループとしての高い公共性と社会的責任に鑑み、経営情報を適切に開示することで経営の透明性を高めるよう努めておりますが、憶測に基づく風評、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、損失の発生につながる可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当行および親会社である株式会社九州親和ホールディングスは、平成19年5月24日に株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの間で、株主の承認および関係当局の認可を前提として、当行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、当行の経営再建および資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結いたしました。

### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、当行の連結経営成績等は当行単体の業績の影響がその大部分を占めているため、当行について記載しております。

当連結会計年度の当行の単体業績については、以下のとおりであります。

経常収益は前事業年度比125億54百万円減少の728億91百万円となり、経常損失は575億8百万円（前事業年度比697億44百万円減少）、当期純損失は676億64百万円（前事業年度比727億59百万円減少）を計上いたしました。

つきましては、次の2点についてご説明いたします。

#### (1) 業務・資本提携

当行ならびに親会社である株式会社九州親和ホールディングスでは、不良債権問題の抜本的な解決を図るため、平成18年10月、株式会社福岡銀行ならびに株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、業務・資本提携を行うことに基本合意し、取引先企業の事業再生を軸としたアライア

ス戦略に取り組むことといたしました。株式会社九州親和ホールディングスは、同月末に普通株式約70億円を発行し、その全額を株式会社福岡銀行に割り当て、また、優先株式230億円を発行し、その全額を株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが管理運営する特別目的会社である合同会社K S F Gパートナーズへ割り当てました。なお、平成18年12月には、同資金を当行の株主割当増資300億円の引受に充当いたしました。

## (2) 不良債権処理

当事業年度は、将来的に安定した財務基盤を構築し、地域経済への貢献を十分に果たしていくためには、抜本的な不良債権処理を行う必要があるとの認識から、極めて厳格な自己査定を行いました。

その結果、当事業年度末のリスク管理債権残高（親和コーポレート・パートナーズ株式会社合算）は前事業年度末比254億円増加の2,144億円となり、同比率は2.72ポイント上昇して13.70%となりました。一方で、当事業年度末の金融再生法開示債権の引当率（親和コーポレート・パートナーズ株式会社合算）は、要管理債権に対しては前事業年度末比8.71ポイント改善の43.09%、危険債権に対しては10.57ポイント改善の76.83%となり、金融再生法開示債権全体では18.98ポイント改善の75.07%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、店舗外現金自動設備を7か所新設するなど、機械設備の充実をはかりました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、1,679百万円となりました。

また、主要な設備の売却は次のとおりであります。

銀行業

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧健軍支店	熊本県熊本市	店舗	平成18年7月	120
	旧福岡支店	福岡市博多区	店舗	平成18年10月	471
	旧長尾支店跡地	福岡市城南区	店舗跡地	平成18年12月	99
	旧長崎中央支店	長崎県長崎市	店舗	平成19年3月	407
	城南倉庫	福岡市城南区	その他	平成18年7月	122

リース業

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
親和リース株式会社	本社	福岡市中央区	リース資産	平成18年9月	1,459
	オリエンタル三萩野	北九州市小倉北区	賃貸物件	平成18年7月	159

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店	長崎県佐世保市	店舗	4,501	6,740	950	195	7,886	381
	—	京町支店 ほか22店	長崎県佐世保市	店舗	23,564 (215)	6,179	1,102	421	7,703	212
	—	長崎支店 ほか25店	長崎県長崎市	店舗	16,660 (476)	8,076	1,016	341	9,434	296
	—	大瀬戸支店 ほか3店	長崎県西海市	店舗	5,589	184	164	40	389	30
	—	時津支店 ほか1店	長崎県西彼杵郡	店舗	3,870	692	85	27	805	32
	—	諫早支店 ほか4店	長崎県諫早市	店舗	4,012 (271)	636	289	69	995	61
	—	島原支店 ほか1店	長崎県島原市	店舗	2,715	252	56	25	335	29

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	吾妻支店 ほか4店	長崎県雲仙市	店舗	7,186	195	72	36	304	35
	—	深江支店 ほか5店	長崎県南島原市	店舗	5,969 (2,382)	154	111	36	302	44
	—	大村支店 ほか3店	長崎県大村市	店舗	6,870 (1,825)	755	210	56	1,022	48
	—	川棚支店 ほか2店	長崎県東彼杵郡	店舗	2,930	181	42	29	253	30
	—	平戸支店 ほか2店	長崎県平戸市	店舗	2,300	219	109	33	362	32
	—	松浦支店 ほか2店	長崎県松浦市	店舗	1,896	140	44	22	206	22
	—	佐々支店 ほか3店	長崎県北松浦郡	店舗	3,475 (210)	274	90	37	402	35
	—	福江支店 ほか2店	長崎県五島市	店舗	848	204	47	19	270	25
	—	有川支店 ほか2店	長崎県南松浦郡	店舗	1,400 (177)	92	72	20	184	21
	—	老岐中央支店 ほか1店	長崎県老岐市	店舗	721	96	68	11	176	17
	—	対馬支店	長崎県対馬市	店舗	—	—	15	8	23	10
	—	佐賀中央支店 ほか5店	佐賀県	店舗	5,509	1,039	126	29	1,195	62
	—	福岡支店 ほか21店	福岡県	店舗	16,623 (304)	8,779	1,154	180	10,114	293
	—	熊本支店	熊本県熊本市	店舗	730	864	32	7	904	17
	—	大分中央支店	大分県大分市	店舗	—	—	7	4	12	7
	—	下関中央支店 ほか1店	山口県	店舗	1,067	330	56	12	399	18
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	—	—	15	13	28	11
	—	大阪支店	大阪市中央区	店舗	—	—	12	6	18	6
	—	寮・社宅	長崎県佐世保市 ほか	寮・社宅	164,767 (2,502)	11,187	2,152	11	13,351	—
—	飯盛山研修所	長崎県西海市	研修所	10,116 (10,116)	—	9	0	9	—	
—	その他	—	その他	36,232	1,648	77	649	2,375	—	

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め612百万円であります。

2 動産は、事務機械1,657百万円、その他691百万円であります。

3 店舗外現金自動設備165か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、リース契約による主な貸借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	電算部門	電算センター及び 当行本支店	長崎県佐世保市他	ネットワーク	—	208
	—	電算部門	電算センター及び 当行本支店	長崎県佐世保市他	端末機関連	—	168
	—	営業部門	当行本支店	長崎県佐世保市他	車両	—	105

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

「抜本的な収益改善策とその確実な実施に向けた取組み」として策定した施策に基づき、遊休不動産の処分等を検討してまいります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
第一回優先株式	100,000,000
計	1,200,000,000

(注) 「普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	560,671,954	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第一回優先株式	30,000,000	同左	—	(注)
計	590,671,954	同左	—	—

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 優先配当金

当行は、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うものとし、その内容は以下のとおりとする。

##### (1) 本優先株式

1株につき12円50銭とする。

##### (2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### (3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### 2 優先中間配当金

優先中間配当金を支払う場合には、1株につき6円25銭とする。

#### 3 残余財産の分配

当行は残余財産を分配する時は本優先株主に対し普通株主に先立ち本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### 4 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配順位は、当行が発行するすべての優先株式と同順位とする。

#### 5 消却

当行は、株主に配当すべき利益をもって優先株式を買い入れることができ、また買い入れた優先株式を消却することができる。

#### 6 議決権

本優先株主は、法令および定款に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

なお、定款で次のように定めている。

優先株主は、(1)優先配当金を受ける旨の利益処分に関する議案が定時株主総会に提出されない場合は、当該定時株主総会から、(2)優先配当金を受ける旨の利益処分に関する議案が当銀行の定時株主総会において否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時から、優先配当を受ける旨の利益処分に関する議案を承認する決議がなされた当銀行の定時株主総会の終結の時まで、当銀行の株主総会において議決権を有する。

7 併合または分割・新株引受権等

当行は、法令に別段の定めある場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。本優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権の引受権を与えない。

8 普通株式への転換

本優先株主は、下記の転換の条件で当行の普通株式への転換を請求することができる。

(1) 転換を請求し得べき期間

平成18年3月1日から平成24年3月31日までとする。

(2) 転換の条件

① 当初転換価額

当初転換価額は、当行の完全親会社である株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の平成18年3月1日の時価とする。ただし、当該時価が278円70銭を下回る場合は、当初転換価額は278円70銭（以下「下限転換価額」という）とする。「平成18年3月1日の時価」とは、平成18年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記③に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

② 転換価額の修正

転換価額は、平成18年3月1日以降平成24年2月1日までの毎年2月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という）に、株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、下記③に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③ 転換価額の調整

A 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が133円33銭を下回る場合には、133円33銭をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行または移転する普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行または移転する普通株式数}}$$

※ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

※ 当行が自己株式を保有している場合には保有する自己株式数を転換価額調整式の既発行の普通株式数から控除する。

a 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または移転する場合調整後の転換価額は、払込期日の翌日または受渡期日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。発行または移転される普通株式に当行の有する当行の普通株式が含まれる場合には、転換価額調整式における新規発行の普通株式数に当該株式数を含むものとする。

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書きの場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなしたものに対しては、次の算出方法により、当行の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。ただし、円位未満の金額はこれを1円に切上げる。

- c 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額により当行の普通株式が発行または移転されることとなる転換の請求ができる証券または転換価額調整式に使用する時価を下回る価額により当行の普通株式が発行または移転されることとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての転換の請求がなされもしくは新株予約権が行使され、当行の普通株式が発行または移転されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- d 当行の普通株式が発行または移転されることとなる転換の請求ができる証券または当行の普通株式が発行または移転されることとなる新株予約権を行使できる証券であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という）の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または新株予約権の行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての転換の請求がなされもしくは新株予約権が行使され、当行の普通株式が発行または移転されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- B 上記③Aに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が合理的に相当と判断する転換価額に調整される。
- C 株式会社九州親和ホールディングスにおいて、上記③AまたはBに記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当行取締役会が合理的に相当と判断する転換価額に調整される。
- D 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記③Aただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記③AまたはBに定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は上記③AまたはBに準じて調整される。
- E 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数（自己株式数を除く）とする。
- F 転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(A)上記③A aの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または移転する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、(B)上記③A bの株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(C)上記③A cの時価を下回る価額をもって普通株式を発行または移転することとなる転換の請求ができる証券または上記③A cの時価を下回る価額をもって普通株式を発行または移転することとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株予約権の行使価額、(D)上記③A dにより決定された転換価額または新株予約権の行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。なお、新株予約権が有償で発行された場合は、当該新株予約権がすべて行使され、当行の普通株式が発行または移転されたものとみなし、1株当たりの新株予約権の対価（円位未満小数第2位を四捨五入）を前述(C)および(D)の行使価額に加算するものとする。
- ④ 転換により発行すべき普通株式数  
本要項に従って発行される優先株式（以下「本優先株式」という）の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{1,000\text{円} \times \text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の数}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切捨てる。

(3) 普通株式への一斉転換

平成24年3月31日までに転換請求のなかった本優先株式については、平成24年4月1日（以下「一斉転換日」という）の到来により、1,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社九州親和ホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式に一斉転換する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が278円70銭を下回るときは、1,000円を278円70銭で除して得られる数の普通株式となる。

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合および株式会社九州親和ホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等には、取締役会が合理的に相当と判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

9 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から3月31日までになされたときは1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日 (注1)	128,170	336,671	—	20,915,505	46,446,665	62,383,595
平成16年6月29日 (注2)	—	336,671	—	20,915,505	△24,871,905	37,511,690
平成17年6月28日 (注2)	—	336,671	—	20,915,505	△19,367,337	18,144,352
平成17年8月2日 (注3)	—	336,671	—	20,915,505	△9,400,000	8,744,352
平成17年9月27日 (注4)	29,000	365,671	1,798,000	22,713,505	1,798,000	10,542,352
平成18年3月28日 (注5)	37,500	403,171	7,500,000	30,213,505	7,500,000	18,042,352
平成18年12月6日 (注6)	187,500	590,671	15,000,000	45,213,505	15,000,000	33,042,352

(注) 1 平成15年4月1日に、株式会社九州銀行との合併により発行済株式総数(普通株式98,170千株、優先株式30,000千株)及び資本準備金が増加しております。

なお、当行と株式会社九州銀行の合併比率は1:0.75であります。

2 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取崩し、欠損てん補したものであります。

3 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4 有償 株主割当増資 29,000千株 発行価格 124円 資本組入額 62円

5 有償 株主割当増資 37,500千株 発行価格 400円 資本組入額 200円

6 有償 株主割当増資 187,500千株 発行価格 160円 資本組入額 80円

## (5) 【所有者別状況】

## ①普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	560,671	—	—	—	560,671	954
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

②第一回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	30,000	—	—	—	30,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	560,671	100
計	—	560,671	100

②第一回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社九州親和ホールディングス	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	30,000	100
計	—	30,000	100

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 30,000,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,671,000	560,671	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 954	—	同上
発行済株式総数	590,671,954	—	—
総株主の議決権	—	560,671	—

(注) 本優先株主は、平成19年6月28日の当行第108期定時株主総会において、優先配当金を受ける旨の議案が提出されなかったことから、優先配当金を受ける旨の株主総会の決議があるまで議決権を有しております。なお、議決権の数は、30,000個であります。

② 【自己株式等】

該当ありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

### 3 【配当政策】

当行では、地域金融機関として経営の公共性と健全性の維持・向上という観点から、内部留保に配慮しつつ、長期的に安定した配当を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、当初予想を大きく上回る与信関連費用を計上し、当期純損失を計上することとなりましたことから、誠に遺憾ながら、当期の普通株式及び優先株式への配当を見送る方針とさせていただきます。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当ありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当ありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		荒木 隆 繁	昭和26年10月13日生	昭和50年4月 平成12年12月 平成14年6月  平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月  平成18年6月	当行入行 マーケティング部長 営業統括部長兼マーケティング部長  営業統括部長 取締役(営業統括部長) 取締役頭取(現職) 株式会社九州親和ホールディングス取締役 同社取締役社長(現職)	平成19年 6月から 1年	—
専務取締役		森 三 四	昭和28年9月10日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月  平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	当行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長) 取締役 株式会社九州親和ホールディングス取締役 同社取締役 同社常務取締役 当行専務取締役(現職) 株式会社九州親和ホールディングス専務取締役(現職)	平成19年 6月から 1年	—
常務取締役	福岡地区 本部長	松尾 正 剛	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月  平成13年9月 平成14年6月  平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月	当行入行 福岡支店長 福岡地区本部長兼福岡支店長 取締役(福岡地区本部長兼福岡支店長) 取締役(福岡支店長) 取締役(福岡地区本部長兼福岡支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼福岡支店長) 常務取締役(長崎地区本部長) 常務取締役(福岡地区本部長) (現職)	平成19年 6月から 1年	—
常務取締役	長崎地区 本部長	山本 和 雄	昭和23年9月11日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月  平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月	当行入行 営業統括部長 長崎支店長 取締役(長崎支店長) 取締役(長崎地区本部副本部長兼長崎支店長) 取締役(福岡地区本部副本部長兼福岡支店長) 常務取締役(長崎地区本部長) 常務取締役 常務取締役(長崎地区本部長) (現職)	平成19年 6月から 1年	—
常務取締役		川口 博 樹	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月  平成18年1月 平成18年6月	当行入行 本店営業部長 しんわディーシーカード株式会社 代表取締役専務 当行取締役(営業統括部付部長) 常務取締役(現職)	平成19年 6月から 1年	—
常務取締役		渋谷 明 幸	昭和26年2月7日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年6月  平成18年6月	当行入行 事務統括部長 事務システム部長 株式会社九州親和ホールディングス常勤監査役 当行常務取締役(現職) 株式会社九州親和ホールディングス常務取締役(現職)	平成19年 6月から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	監査部長	高野道生	昭和29年3月9日生	昭和54年4月 平成17年2月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年6月	当行入行 審査部長 取締役(審査部長) 取締役(経営管理部長) 取締役(監査部長)(現職)	平成19年 6月から 1年	—
取締役		相良克巳	昭和29年10月26日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成18年11月	当行入行 総務部長 株式会社九州親和ホールディング ス取締役総合企画グループマネー ジャー(現職) 当行取締役(現職)	平成19年 6月から 1年	—
常勤監査役		池田昭夫	昭和26年6月2日生	昭和45年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社九州相互銀行(株式会社 九州銀行)入社 当行事務統括部副部長 監査部長 執行役員監査部長 常勤監査役(現職) 株式会社九州親和ホールディング ス監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		笹浪恒弘	昭和27年1月28日生	昭和54年4月 昭和60年3月 昭和61年4月 平成2年4月 平成15年6月	東京弁護士会に弁護士登録 東京弁護士会常議員 中央建設業審議会専門委員 日本弁護士連合会代議員 当行監査役(現職) 株式会社九州親和ホールディング ス監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	—
監査役		村上啓次郎	昭和11年7月13日生	昭和34年8月 平成3年8月 平成5年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成16年4月 平成16年6月	佐世保市役所入庁 市民部長 経済部長 収入役 助役 社会福祉法人佐世保市社会福祉協 議会会長 当行監査役(現職) 株式会社九州親和ホールディング ス監査役(現職)	平成16年 6月から 4年	—
計							—

(注) 監査役 笹浪恒弘、村上啓次郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は業務執行機能の強化等を目的に執行役員制度を導入しております。平成19年6月28日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

田中 準	専務執行役員
吉澤 俊介	常務執行役員 総合企画部長
西村 長吉	執行役員 長崎地区本部副本部長兼長崎支店長
上条 弘隆	執行役員 本店営業部長
小川 正信	執行役員 総合企画部付部長
坂田 辰雄	執行役員 福岡地区本部副本部長兼福岡支店長
岡尾 良二	執行役員 信用リスク統括部長
八田 正昭	執行役員 営業統括部長
上船 津靖裕	執行役員 審査部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、適切な業務運営と健全経営により企業価値の向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、当行では、親会社である株式会社九州親和ホールディングス(以下、「九州親和ホールディングス」といいます。)において決定された基本方針等に基づき、取締役会等の意思決定機関における責任の明確化、経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスやリスク管理等の内部管理態勢の整備などにより、健全かつ透明な経営の確保に努めております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営組織につきましては、取締役会において法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項について協議決定しております。また、取締役会の下に、常務取締役以上の役付取締役で構成する常務会を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、定期的に経営上の重要案件について協議決定しております。なお、上記の取締役のうち3名は九州親和ホールディングスの取締役を兼務しております。

監査組織では、監査役は、取締役会のほかに、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議に出席し、意見または助言を行っております。

また、当行にコンプライアンス統括部署を設置し、行内のコンプライアンスの状況を把握するとともに、九州親和ホールディングスのコンプライアンス委員会に報告し、同委員会からの適切な指示等を受けることで業務運営の適切性の確保に努めております。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題に位置づけ、適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

①当行にリスク管理委員会を設置し、当行が抱える多様なリスク管理を一元的に把握し、健全性を適切に維持するために協議を実施しております。

②当行のリスク管理委員会では、九州親和ホールディングスの「リスク管理プログラム」に基づき、各種リスクの管理方針と重点施策を決定するとともに、「リスク管理規定」において管理対象となるリスク管理ごとの管理方針や手順等を定め、リスクの軽減に努めております。

### (3) 内部監査及び監査役監査の状況

当行の監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、独立性、透明性を確保しつつ、取締役の業務執行に対し厳正な監視を行っております。なお、当行の監査役全員が九州親和ホールディングスの監査役を兼務しております。

監査役は、会計監査人と積極的な情報交換を通して緊密な連携を保ちつつ、会計記録、財務報告の正確性や信頼性の検証に努めております。

また、当行は内部監査部門として「監査部」を設置し、被監査部門から独立して内部監査を実施しております。内部監査では、健全かつ適切な業務運営の確保のため、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

なお、監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査結果を監査業務に活用しております。

(4) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行では、社外監査役2名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役との間に人的関係は有しておらず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

- ① 社外監査役 笹浪恒弘氏は卓照綜合法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当行との間での人員派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。
- ② 社外監査役 村上啓次郎氏は社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会会長であります。同社会福祉法人と当行との間での人員派遣や出資等の資金的関係はなく、通常の銀行取引を行っております。

(5) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

行正 晴實（新日本監査法人）

江島 猛博（新日本監査法人）

工藤 雅春（新日本監査法人）

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 11名

その他 3名

(6) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

取締役の年間報酬総額 取締役13名 89百万円(うち社外取締役 2名 5百万円)

監査役の年間報酬総額 監査役3名 12百万円(うち社外監査役 2名 4百万円)

(注)上記の「取締役の年間報酬総額」には、当期中の退任取締役1名に対する報酬及び使用人兼務取締役に対する使用人としての報酬8百万円が含まれております。

(7) 監査報酬等の内容

当行グループの公認会計士法第2条に基づく報酬等の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

32百万円(消費税等は含んでおりません)

上記以外の業務に基づく報酬 該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、中央青山監査法人(現みずぎ監査法人)の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、新日本監査法人の監査証明を受けております。

なお、当期において、監査人を中央青山監査法人(現みずぎ監査法人)から新日本監査法人へ変更しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	90,417	3.51	61,883	2.61
コールローン及び買入手形		94,584	3.67	160,520	6.78
買入金銭債権		37	0.00	13	0.00
商品有価証券		109	0.01	777	0.03
金銭の信託	※6	6,727	0.26	3,631	0.15
有価証券	※1, 8, 16	602,619	23.39	579,980	24.48
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	1,718,963	66.73	1,566,283	66.11
外国為替	※7	1,426	0.06	5,802	0.25
その他資産	※8	17,086	0.66	12,738	0.54
動産不動産	※8, 10, 11, 12	66,776	2.59	—	—
有形固定資産	※11, 12	—	—	59,535	2.51
建物		—	—	8,122	
土地	※10	—	—	47,278	
建設仮勘定		—	—	55	
その他の有形固定資産		—	—	4,079	
無形固定資産		—	—	1,378	0.06
ソフトウェア		—	—	1,216	
その他の無形固定資産		—	—	161	
繰延税金資産		36,891	1.43	25,443	1.08
連結調整勘定		20	0.00	—	—
支払承諾見返	※16	28,984	1.13	15,940	0.67
貸倒引当金	※6	△88,494	△3.44	△124,803	△5.27
投資損失引当金		—	—	△42	△0.00
資産の部合計		2,576,149	100.00	2,369,083	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		2,139,299	83.04	2,110,770	89.10
譲渡性預金		46,622	1.81	54,437	2.30
債券貸借取引受入担保金	※8	186,385	7.23	47,571	2.01
借入金	※13	14,802	0.57	13,734	0.58
外国為替		21	0.00	17	0.00
社債	※14	15,000	0.58	15,000	0.63
その他負債		11,229	0.44	15,312	0.65
賞与引当金		860	0.03	821	0.03
退職給付引当金		11,728	0.46	11,048	0.47
再評価に係る繰延税金負債	※10	16,422	0.64	15,968	0.67
負ののれん		—	—	2	0.00
支払承諾	※16	28,984	1.13	15,940	0.67
負債の部合計		2,471,357	95.93	2,300,625	97.11
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,018	0.20	—	—
(資本の部)					
資本金		30,213	1.17	—	—
資本剰余金	※15	27,442	1.07	—	—
利益剰余金	※15	17,195	0.67	—	—
土地再評価差額金	※10	22,261	0.86	—	—
その他有価証券評価差額金		2,659	0.10	—	—
資本の部合計		99,772	3.87	—	—
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		2,576,149	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	45,213	1.91
資本剰余金		—	—	42,442	1.80
利益剰余金		—	—	△49,646	△2.10
株主資本合計		—	—	38,008	1.61
その他有価証券評価差額金		—	—	3,753	0.16
土地再評価差額金	※10	—	—	21,623	0.91
評価・換算差額等合計		—	—	25,376	1.07
少数株主持分		—	—	5,073	0.21
純資産の部合計		—	—	68,458	2.89
負債及び純資産の部合計		—	—	2,369,083	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		86,437	100.00	73,472	100.00
資金運用収益		51,003		51,998	
貸出金利息		43,181		38,824	
有価証券利息配当金		7,696		12,303	
コールローン利息及び 買入手形利息		54		313	
債券貸借取引受入利息		—		3	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		71		553	
役務取引等収益		8,023		8,978	
その他業務収益		13,721		8,496	
その他経常収益		13,689		3,998	
経常費用		74,282	85.94	131,132	178.48
資金調達費用		4,125		8,115	
預金利息		1,319		2,811	
譲渡性預金利息		25		98	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		0		—	
売現先利息		29		24	
債券貸借取引支払利息		1,333		2,734	
借用金利息		172		272	
社債利息		79		485	
その他の支払利息		1,165		1,688	
役務取引等費用		3,218		3,192	
その他業務費用		259		2,507	
営業経費		30,784		30,753	
その他経常費用		35,895		86,563	
貸倒引当金繰入額		32,975		80,217	
その他の経常費用	※1	2,919		6,345	
経常利益 (△は経常損失)		12,155	14.06	△57,659	△78.48
特別利益		2,400	2.78	1,361	1.86
動産不動産処分益		224		—	
固定資産処分益		—		503	
償却債権取立益		2,175		855	
その他の特別利益		—		2	
特別損失		2,812	3.25	637	0.87
動産不動産処分損		392		—	
固定資産処分損		—		430	
減損損失	※3	2,349		206	
その他の特別損失	※2	70		—	
税金等調整前当期純利益 (△は 税金等調整前当期純損失)		11,743	13.59	△56,936	△77.49
法人税、住民税及び事業税		503	0.58	380	0.52
法人税等調整額		6,098	7.06	10,334	14.07
少数株主利益 (△は少数株主損失)		0	0.00	△6	△0.01
当期純利益 (△は当期純損失)		5,140	5.95	△67,645	△92.07

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		37,511
資本剰余金増加高		9,298
増資による新株の発行		9,298
資本剰余金減少高		19,367
資本準備金取崩額		19,367
資本剰余金期末残高		27,442
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△7,109
利益剰余金増加高		25,633
当期純利益		5,140
資本剰余金取崩による 増加高		19,367
土地再評価差額金取崩額		1,125
利益剰余金減少高		1,328
配当金		1,328
利益剰余金期末残高		17,195

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	30,213	27,442	17,195	74,851
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	15,000	15,000		30,000
剰余金の配当(注)			△187	△187
当期純損失			△67,645	△67,645
土地再評価差額金の取崩			638	638
連結子会社の増加			351	351
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	15,000	15,000	△66,842	△36,842
平成19年3月31日残高(百万円)	45,213	42,442	△49,646	38,008

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,659	22,261	24,921	5,018	104,791
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					30,000
剰余金の配当(注)					△187
当期純損失					△67,645
土地再評価差額金の取崩					638
連結子会社の増加					351
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,093	△638	454	54	509
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,093	△638	454	54	△36,333
平成19年3月31日残高(百万円)	3,753	21,623	25,376	5,073	68,458

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		11,743	△56,936
減価償却費		2,298	1,818
減損損失		2,349	206
連結調整勘定償却額		6	—
のれん償却額		—	40
持分法による投資損益(△)		13	710
貸倒引当金の増加額		4,223	33,571
投資損失引当金の増加額		—	9
賞与引当金の減少額(△)		△54	△42
退職給付引当金の減少額(△)		△453	△689
資金運用収益		△51,003	△51,998
資金調達費用		4,125	8,115
有価証券関係損益(△)		△13,842	△6,089
金銭の信託の運用損益(△)		△0	11
為替差損益(△)		58	△214
動産不動産処分損益(△)		167	—
固定資産処分損益(△)		—	△72
貸出金の純増(△)減		107,554	154,333
預金の純増減(△)		△163,689	△24,782
譲渡性預金の純増減(△)		3,663	7,814
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)		371	△1,067
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		19	300
コールローン等の純増(△)減		△94,091	△65,911
コールマネー等の純増減(△)		△1,492	△20
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		140,236	△143,330
外国為替(資産)の純増(△)減		1,682	△4,375
外国為替(負債)の純増減(△)		△44	△4
資金運用による収入		50,468	51,283
資金調達による支出		△6,481	△6,920
その他		2,747	2,108
小計		577	△102,130
法人税等の還付額		122	74
法人税等の支払額		△285	△1,081
営業活動によるキャッシュ・フロー		414	△103,138

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△266,023	△339,920
有価証券の売却による収入		117,130	310,971
有価証券の償還による収入		63,222	68,945
金銭の信託の増加による支出		△3,836	△131
金銭の信託の減少による収入		108	3,215
動産不動産の取得による支出		△1,287	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,210
動産不動産の売却による収入		1,916	—
有形固定資産の売却による収入		—	3,410
無形固定資産の取得による支出		—	△440
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	※2	—	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー		△88,769	44,816
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		2,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△500	—
劣後特約付社債の発行による収入		14,585	—
株式の発行による収入		18,527	29,844
配当金支払額		△1,328	△187
少数株主からの払込による収入		5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		38,783	29,656
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		14	12
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)		△49,556	△28,652
VI 現金及び現金同等物の期首残高		138,944	89,387
VII 現金及び現金同等物の期末残高		89,387	60,735

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社                      連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      企業再生支援等への取組み強化策として、平成17年5月13日付けで親和分割準備株式会社を設立いたしました。なお、平成17年9月27日付けで会社分割を実施し、併せて社名を親和コーポレート・パートナーズ株式会社に変更し、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社                      連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      前連結会計年度において連結子会社であった親和リース株式会社は、平成19年3月9日をもって清算いたしました。                      前連結会計年度において、持分法適用の関連会社であった西九州保証サービス株式会社は、平成19年3月9日にグループ外の同社株式の全額買取を行い、連結子会社となりました。                      また、持分法適用の関連会社であった九州ユニオンクレジット株式会社は、平成19年3月28日に親会社である西九州保証サービス株式会社と合併いたしました。                      なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。                      しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合                      九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 非連結子会社                      同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社                      会社名                      西九州保証サービス株式会社                      九州ユニオンクレジット株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社                      該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社                      該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社                      同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 6社 (2) 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の動産不動産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づき定額法により償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 新株発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>② 社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 定額法により3年で償却しております。 なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p> <p>② 社債発行費 3年間の均等償却を行っております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,967百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,067百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
		<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左
	(11) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、5年間の均等償却を行っております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)            固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,344百万円減少しております。            なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)            「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。            当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は63,385百万円であります。            なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。            (投資事業組合に関する実務対応報告)            「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。            (企業結合及び事業分離に関する会計基準)            「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、各会計基準及び同適用指針を適用しております。            (有限責任事業組合等に関する実務対応報告)            「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

<p>前連結会計年度  (自 平成17年4月1日  至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度  (自 平成18年4月1日  至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)  「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し定額法により償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(4) 負債の部に表示していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>(1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示し、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式26百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,052百万円、延滞債権額は118,889百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は79百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,013百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,034百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は116,078百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を42,401百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額158,480百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>また、金銭の信託のうち3,727百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,339百万円、延滞債権額は174,576百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は250百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,611百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,776百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は92,688百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,267百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額133,955百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,988百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,618百万円であります。</p>								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 566 786 696"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,683百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>一百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,873百万円及び預け金9百万円、貸出金30,000百万円及びその他の資産21百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は187,300百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は186,385百万円であります。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,594百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	3,683百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	一百万円	<p>※8 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券191,770百万円、預け金4百万円及びその他の資産61百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は48,206百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は47,571百万円であります。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,399百万円であります。</p>
担保に供している資産									
有価証券	3,683百万円								
担保資産に対応する債務									
コールマネー	一百万円								
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,345百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,775百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,741百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,113百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 38,433百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 35,155百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 17,234百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>	<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p>
<p>※15 当行は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い資本準備金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、利益剰余金は19,367百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>
	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,420百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 その他の経常費用には、債権売却損1,757百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失70百万円は、臨時に支払った従業員の割増退職金であります。</p> <p>※3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">27か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">22か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">5か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 賃貸物件(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福岡県</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,349百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。</p> <p>遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグルーピングしておりますが、連結子会社が所有する遊休資産・賃貸物件については各々独立した資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額の測定は、主に正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。また、一部の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。</p>	①長崎県内	27か所	減損損失額	777百万円	②長崎県外	22か所	減損損失額	1,121百万円	①長崎県内	1か所	減損損失額	41百万円	②長崎県外	5か所	減損損失額	398百万円	福岡県	1か所	減損損失額	11百万円	<p>※1 その他の経常費用には、株式等償却2,303百万円、債権売却損2,572百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">16か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">7か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(206百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。</p> <p>遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は、個社毎にグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	16か所	減損損失額	32百万円	②長崎県外	7か所	減損損失額	14百万円	①長崎県内	2か所	減損損失額	27百万円	②長崎県外	3か所	減損損失額	133百万円
①長崎県内	27か所																																				
減損損失額	777百万円																																				
②長崎県外	22か所																																				
減損損失額	1,121百万円																																				
①長崎県内	1か所																																				
減損損失額	41百万円																																				
②長崎県外	5か所																																				
減損損失額	398百万円																																				
福岡県	1か所																																				
減損損失額	11百万円																																				
①長崎県内	16か所																																				
減損損失額	32百万円																																				
②長崎県外	7か所																																				
減損損失額	14百万円																																				
①長崎県内	2か所																																				
減損損失額	27百万円																																				
②長崎県外	3か所																																				
減損損失額	133百万円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	373,171	187,500	—	560,671	(注)
第一回優先株式	30,000	—	—	30,000	—
合計	403,171	187,500	—	590,671	

(注) 平成18年12月6日付、株主割当増資による増加であります。発行価格 160円 資本組入額 80円

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	第一回優先株式	187	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 90,417	現金預け金勘定 61,883
当座預け金 △634	当座預け金 △784
普通預け金 △278	普通預け金 △251
郵便振替 △106	郵便振替 △106
その他預け金 △9	その他預け金 △5
(除く日銀預け金)	(除く日銀預け金)
現金及び現金同等物 89,387	現金及び現金同等物 60,735
	※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の取得により新たに西九州保証サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	(単位：百万円)
	資産 314,485
	のれん 20
	負債 △315,167
	支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額 685
	西九州保証サービス株式会社の株式取得価額 24
	西九州保証サービス株式会社の現金及び現金同等物 —
	差引：西九州保証サービス株式会社取得のための支出 24

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) 借手側	(1) 借手側
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4,445百万円	動産 4,846百万円
合計 4,445百万円	合計 4,846百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 2,486百万円	動産 2,618百万円
合計 2,486百万円	合計 2,618百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,958百万円	動産 2,227百万円
合計 1,958百万円	合計 2,227百万円
(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 691百万円	1年内 905百万円
1年超 1,267百万円	1年超 1,321百万円
合計 1,958百万円	合計 2,227百万円
(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
・支払リース料及び減価償却費相当額	・支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 722百万円	支払リース料 705百万円
減価償却費相当額 722百万円	減価償却費相当額 705百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> <li>取得価額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,825百万円</li> <li>合計 2,825百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,470百万円</li> <li>合計 1,470百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,355百万円</li> <li>合計 1,355百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 584百万円</li> <li>1年超 855百万円</li> <li>合計 1,439百万円</li> </ul> </li> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 800百万円</li> <li>減価償却費 650百万円</li> <li>受取利息相当額 96百万円</li> </ul> </li> <li>・利息相当額の算定方法 各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産には減損損失はありません。</p>	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 平成18年9月29日付で全リース資産を譲渡いたしましたので該当事項はありません。</li> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 361百万円</li> <li>減価償却費 306百万円</li> <li>受取利息相当額 39百万円</li> </ul> </li> <li>・利息相当額の算定方法 各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産には減損損失はありません。</p>

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	109	△0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	17,543	26,651	9,107	9,517	409
債券	415,577	409,548	△6,029	934	6,963
国債	327,144	321,039	△6,105	224	6,329
地方債	34,744	34,695	△49	279	329
社債	53,688	53,813	125	430	304
その他	154,268	154,954	686	3,480	2,794
合計	587,390	591,154	3,764	13,932	10,168

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	121,601	14,199	279

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,117
私募事業債	7,564

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
株式	—	—	—	764
債券	50,474	235,861	78,250	44,985
国債	34,603	175,627	66,213	44,595
地方債	6,161	23,277	5,255	—
社債	9,709	36,956	6,781	390
その他	1,180	74,429	21,419	38,807
合計	51,654	310,291	99,670	84,557

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	777	0

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,128	38,462	9,334	10,136	801
債券	507,512	504,011	△3,500	849	4,350
国債	404,098	400,496	△3,601	372	3,973
地方債	29,512	29,522	9	186	176
社債	73,901	73,992	90	290	199
その他	26,398	26,435	36	149	112
合計	563,038	568,909	5,870	11,134	5,263

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、403百万円(全て株式)あります。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	307,724	10,899	2,506

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,894
私募事業債	8,102

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	67,299	297,112	56,464	91,235
国債	42,675	227,844	39,135	90,840
地方債	5,638	20,901	2,982	—
社債	18,985	48,366	14,346	395
その他	2,046	15,275	6,807	2,297
合計	69,346	312,388	63,271	93,533

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭信託	3,727	3,727	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭信託	3,631	3,631	—	—	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,767
その他有価証券	3,767
(△)繰延税金負債	1,108
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,658
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	2,659

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,875
その他有価証券	5,875
(△)繰延税金負債	2,122
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,753
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,753

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引・金利先物取引等、通貨関連では通貨スワップ取引・為替予約取引等、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引、その他にクレジットデリバティブ取引等を行っております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等に係る市場関連リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて行う方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、固定金利運用・調達に係る金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引・金利先物取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引・為替予約取引等を行っております。また、トレーディング目的等で、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・クレジットデリバティブ取引等を行っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを有しております。金利関連、通貨関連のデリバティブ取引は主にヘッジ目的の取引であるため、これら取引のもたらすリスクは小さいと考えております。

また、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクの市場リスクを有しておりますが、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。

なお、信用リスクにつきましては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有する銀行及び証券会社との取引を基本とし、かつ経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動に対して機動的に対応することに努めております。また、クレジットデリバティブの信用リスクにつきましては、取引ごとの含み損益を市場実勢を基に算出して管理を行っております。

自己資本比率(国内基準)規制に基づき、算出した金利関連取引の信用リスク相当額は325百万円であります。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

取引枠や損失限度額等の決裁権限は「証券国際部決裁権限規定」に定められております。これらの規定に従い、証券国際部においてデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

契約額・実現損益・評価損益等の取引執行状況は、月次で経営管理部を通じてALM委員会等に報告されております。

#### (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引における想定元本金額の受け払いは、実際には行われず、単に交換金額を計算するための算出基礎であります。従って想定元本額がそのまま市場リスク、信用リスクを表すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払 固定	2,455	1,615	△41	△41
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△41	△41

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	40,093	18,325	△181	△181
	売建	4,691	—	△40	△40
	買建	4,724	—	66	66
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△154	△154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	1,000	1,000	15	15
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引・金利先物取引等、通貨関連では通貨スワップ取引・為替予約取引等、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引、その他にクレジットデリバティブ取引等を行っております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、貸出金、有価証券等に係る市場関連リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を活用することとし、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設けて行う方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、固定金利運用・調達に係る金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引・金利先物取引等を、外貨建資産・負債に係る為替変動リスク及び流動性リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引・為替予約取引等を行っております。また、トレーディング目的等で、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・クレジットデリバティブ取引等を行っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを内包しております。

市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを有しております。金利関連、通貨関連のデリバティブ取引は主にヘッジ目的の取引であるため、これら取引のもたらすリスクは小さいと考えております。

また、有価証券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクの市場リスクを有しておりますが、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には迅速な対応ができるよう管理体制を整備しております。

なお、信用リスクにつきましては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有する銀行及び証券会社との取引を基本とし、かつ経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動に対して機動的に対応することに努めております。また、クレジットデリバティブの信用リスクにつきましては、取引ごとの含み損益を市場実勢を基に算出して管理を行っております。

自己資本比率(国内基準)規制に基づき、算出した金利関連取引の信用リスク相当額は614百万円であります。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

取引枠や損失限度額等の決裁権限は「証券国際部決裁権限規定」に定めております。これらの規定に従い、証券国際部においてデリバティブ取引の実行及び管理を行っております。

契約額・実現損益・評価損益等の取引執行状況は、月次で経営管理部を通じてALM委員会等に報告しております。

#### (6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

金利スワップ取引、クレジットデリバティブ取引における想定元本金額の受け払いは、実際には行われず、単に交換金額を計算するための算出基礎であります。従って想定元本額がそのまま市場リスク、信用リスクを表すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払 固定	745	—	△6	△6
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△6	△6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	19,006	17,275	△169	△169
	為替予約	—	—	—	—
	売建	109	—	△0	△0
	買建	204	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△168	△168

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	1,000	—	5	5
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付は、確定給付企業年金と退職一時金で構成されております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△20,907	△20,755
年金資産 (B)	12,750	13,644
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,156	△7,111
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	917	0
未認識過去勤務債務 (F)	△4,489	△3,983
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△11,728	△11,048
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△11,728	△11,048

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	900	900
利息費用	424	417
期待運用収益	△135	△166
過去勤務債務の費用処理額	△505	△505
数理計算上の差異の費用処理額	666	322
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(従業員負担分等)	—	—
退職給付費用	1,350	968

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">56,055 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,515</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,630</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">3,062</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,484</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>68,863</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△30,863</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>37,999</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,108</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△1,108</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>36,891 百万円</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金	56,055 百万円	退職給付引当金	5,515	減価償却	1,630	未払事業税	113	有価証券償却否認額	3,062	その他	2,484	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>68,863</b>	評価性引当額	△30,863	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>37,999</b>	その他有価証券評価差額金	△1,108	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,108</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>36,891 百万円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">80,764 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,261</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,362</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">4,349</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,219</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>93,029</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△65,468</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>27,560</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,117</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>△2,117</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>25,443 百万円</b></td> </tr> </table>	貸倒引当金	80,764 百万円	退職給付引当金	5,261	減価償却	1,362	未払事業税	71	有価証券償却否認額	4,349	その他	1,219	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>93,029</b>	評価性引当額	△65,468	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>27,560</b>	その他有価証券評価差額金	△2,117	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△2,117</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>25,443 百万円</b>
貸倒引当金	56,055 百万円																																																
退職給付引当金	5,515																																																
減価償却	1,630																																																
未払事業税	113																																																
有価証券償却否認額	3,062																																																
その他	2,484																																																
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>68,863</b>																																																
評価性引当額	△30,863																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>37,999</b>																																																
その他有価証券評価差額金	△1,108																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,108</b>																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>36,891 百万円</b>																																																
貸倒引当金	80,764 百万円																																																
退職給付引当金	5,261																																																
減価償却	1,362																																																
未払事業税	71																																																
有価証券償却否認額	4,349																																																
その他	1,219																																																
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>93,029</b>																																																
評価性引当額	△65,468																																																
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>27,560</b>																																																
その他有価証券評価差額金	△2,117																																																
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△2,117</b>																																																
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>25,443 百万円</b>																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.37</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.40</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">15.63</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.19</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>56.22%</b></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.43%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40	評価性引当額	15.63	その他	1.19	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>56.22%</b>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																				
法定実効税率 (調整)	40.43%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40																																																
評価性引当額	15.63																																																
その他	1.19																																																
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>56.22%</b>																																																

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外の事業を一部で営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外支店及び在外子会社がないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	185.96	59.54
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	14.80	△156.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	11.96	—

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	5,140	△67,645
普通株主に帰属しない金額	百万円	375	—
うち利益処分による優先配当額	百万円	375	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,765	△67,645
普通株式の期中平均株式数	千株	321,860	432,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	375	—
うち利益処分による優先配当金	百万円	375	—
普通株式増加数	千株	107,642	—
うち第一回優先株式	千株	107,642	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第一回優先株式 (発行株式数 30,000,000株)

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額（百万円）	—	68,458
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	35,073
（うち第一回優先株式）	—	30,000
（うち少数株主持分）	—	5,073
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	—	33,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	—	560,671

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
	<p>1 当行ならびに当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングス（以下、「九州親和ホールディングス」といいます。）は、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）に対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。</p> <p>経営支援の内容といたしましては、当行の事業継続性を確実なものとするため、以下の要請をさせていただいております。</p> <p>(1) 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建を進めていくこと。</p> <p>(2) 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。</p> <p>2 当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年5月24日開催の取締役会において、ふくおかフィナンシャルグループとの間で、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、当行の経営再建及び資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び九州親和ホールディングスについては、株主の承認を前提に解散し当該経営統合により当行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。</p> <p>経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(1) 経営支援の目的</p> <p>① 当行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る当行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。</p> <p>② 九州親和ホールディングス及びふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの当行に対する資本支援を含む経営支援により当行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。</p> <p>(2) 基本合意の内容</p> <p>① 本件経営統合の形態 ふくおかフィナンシャルグループは、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。</p> <p>② 本件経営統合の方法 九州親和ホールディングスの保有する当行株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものいたします。</p> <p>(3) 本件経営統合に関する契約の締結 ふくおかフィナンシャルグループと当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年7月6日を目処に本件経営統合に関する契約を締結いたします。</p> <p>(4) 本件経営統合の実行日 平成19年10月1日以降といたします。</p> <p>(5) 株式譲渡価格 ふくおかフィナンシャルグループが九州親和ホールディングスに交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものいたします。</p> <p>なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。</p> <p>(6) 資本支援 ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、当行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(7) 今後のスケジュール (提出日現在での予定)</p> <p>① 平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結</p> <p>② 平成19年9月7日まで 臨時株主総会</p> <p>a 九州親和ホールディングス議案 当行株式の全部譲渡及び九州親和ホールディングス解散</p> <p>b ふくおかフィナンシャルグループ議案 当行株式の譲受</p> <p>③ 平成19年10月1日以降 本件経営統合</p> <p>3 平成19年5月24日開催の取締役会決議に基づく減資、準備金およびその他資本剰余金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額45,213,505,000円を7,682,248,290円減少して、37,531,256,710円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 7,682,248,290円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成19年6月28日</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p> <p>(2) 準備金の減少</p> <p>① 目的 平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。</p> <p>② 減少する準備金の額 準備金の総額45,238,049,744円から資本準備金の全額にあたる33,042,352,762円および利益準備金の全額にあたる12,195,696,982円の合計額45,238,049,744円を減少させる。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 減少額の全額を欠損の補填に充てる。</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成19年6月28日</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) その他資本剰余金の減少</p> <p>① 目的 平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。</p> <p>② 減少するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金の総額9,400,000,000円からその他資本剰余金の全額にあたる9,400,000,000円を減少させる。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 減少額の全額を欠損の補填に充てる。</p> <p>④ その他資本剰余金減少の日程</p> <p style="margin-left: 20px;">a 株主総会決議日 平成19年6月28日</p> <p style="margin-left: 20px;">b 効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月29日	5,000	同左	(注) 1	無担保 社債	平成27年 9月29日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月29日	10,000	同左	(注) 2	無担保 社債	平成28年 3月29日
合計	—	—	15,000	同左	—	—	—

- (注) 1 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月29日の翌日から平成22年9月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.0%、平成22年9月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.5%。  
 2 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年3月29日の翌日から平成23年3月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.8%、平成23年3月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.3%。  
 3 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	14,802	13,734	1.76	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	14,802	13,734	1.76	平成19年4月～ 平成33年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,283	1,924	1,450	733	1,901

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		90,417	3.51	61,878	2.61
現金		45,622		48,563	
預け金	※8	44,795		13,314	
コールローン		94,584	3.67	160,520	6.77
買入金銭債権		37	0.00	13	0.00
商品有価証券		109	0.00	777	0.03
商品国債		76		665	
商品地方債		32		112	
金銭の信託	※6	6,727	0.26	3,631	0.15
有価証券	※1,8	614,778	23.89	591,809	24.95
国債		321,039		400,496	
地方債		34,695		28,777	
社債	※15	61,353		82,012	
株式		41,942		53,526	
その他の証券		155,747		26,997	
貸出金	※2,3, 4,5,6, 8,9	1,694,741	65.85	1,547,678	65.26
割引手形	※7	36,958		33,579	
手形貸付		239,262		192,311	
証書貸付		1,210,190		1,140,086	
当座貸越		208,330		181,700	
外国為替		1,426	0.06	5,802	0.25
外国他店預け		1,375		5,759	
買入外国為替	※7	30		38	
取立外国為替		20		4	
その他資産	※8	16,976	0.66	12,595	0.53
未決済為替貸		—		0	
前払費用		249		260	
未収収益		2,905		2,575	
金融派生商品		112		6	
新株発行費		45		—	
株式交付費		—		161	
社債発行費		276		138	
その他の資産		13,386		9,453	
動産不動産	※ 11,12	64,842	2.52	—	—
土地建物動産	※10	61,248		—	
保証金権利金		3,593		—	
有形固定資産	※ 11,12	—	—	59,526	2.51
建物		—		8,117	
土地	※10	—		47,278	
建設仮勘定		—		55	
その他の有形固定資産		—		4,075	
無形固定資産		—	—	1,376	0.06
ソフトウェア		—		1,216	
その他の無形固定資産		—		159	
繰延税金資産		36,868	1.43	25,064	1.06
支払承諾見返	※15	28,984	1.13	15,599	0.66
貸倒引当金	※6	△74,745	△2.90	△111,390	△4.70
投資損失引当金		△2,187	△0.08	△3,284	△0.14
資産の部合計		2,573,561	100.00	2,371,599	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		2,142,095	83.23	2,123,586	89.54
当座預金		102,228		98,063	
普通預金		860,948		827,497	
貯蓄預金		22,593		19,493	
通知預金		8,462		6,637	
定期預金		1,088,203		1,094,084	
定期積金		8,947		7,439	
その他の預金		50,710		70,370	
譲渡性預金		46,622	1.81	54,437	2.30
債券貸借取引受入担保金	※8	186,385	7.24	47,571	2.01
借入金	※13	14,802	0.58	13,734	0.58
借入金		14,802		13,734	
外国為替		21	0.00	17	0.00
売渡外国為替		21		10	
未払外国為替		0		6	
社債	※14	15,000	0.58	15,000	0.63
その他負債		11,032	0.43	10,980	0.46
未決済為替借		24		30	
未払法人税等		455		217	
未払費用		1,447		2,667	
前受収益		2,983		2,418	
給付補てん備金		1		3	
金融派生商品		2,526		1,797	
その他の負債		3,592		3,846	
賞与引当金		815	0.03	773	0.03
退職給付引当金		11,713	0.46	11,022	0.47
再評価に係る繰延税金負債	※10	16,422	0.64	15,968	0.67
支払承諾	※15	28,984	1.13	15,599	0.66
負債の部合計		2,473,896	96.13	2,308,691	97.35
(資本の部)					
資本金	※16	30,213	1.17	—	—
資本剰余金		27,442	1.07	—	—
資本準備金	※17, 19	18,042		—	
その他資本剰余金		9,400		—	
資本金及び資本準備金減少	※19	9,400		—	
差益					
利益剰余金	※18	17,088	0.66	—	—
利益準備金		12,195		—	
当期末処分利益	※19	4,892		—	
土地再評価差額金	※10	22,261	0.87	—	—
土地再評価差額金		22,261		—	
その他の有価証券評価差額金	※18	2,658	0.10	—	—
その他の有価証券評価差額金		2,658		—	
資本の部合計		99,664	3.87	—	—
負債及び資本の部合計		2,573,561	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	45,213	1.91
資本剰余金		—	—	42,442	1.79
資本準備金		—	—	33,042	
その他資本剰余金		—	—	9,400	
利益剰余金		—	—	△50,124	△2.12
利益準備金		—	—	12,195	
その他利益剰余金		—	—	△62,320	
繰越利益剰余金		—	—	△62,320	
株主資本合計		—	—	37,531	1.58
その他有価証券評価差額金		—	—	3,752	0.16
土地再評価差額金	※10	—	—	21,623	0.91
評価・換算差額等合計		—	—	25,376	1.07
純資産の部合計		—	—	62,907	2.65
負債及び純資産の部合計		—	—	2,371,599	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		85,445	100.00	72,891	100.00
資金運用収益		50,873		51,816	
貸出金利息		43,050		38,659	
有価証券利息配当金		7,697		12,286	
コールローン利息		54		313	
債券貸借取引受入利息		—		3	
預け金利息		0		0	
金利スワップ受入利息		55		539	
その他の受入利息		16		13	
役務取引等収益		8,024		8,979	
受入為替手数料		3,006		2,890	
その他の役務収益		5,017		6,088	
その他業務収益		13,677		8,468	
外国為替売買益		121		43	
商品有価証券売買益		2		13	
国債等債券売却益		2,012		8,374	
金融派生商品収益		33		35	
その他の業務収益		11,507		—	
その他経常収益		12,871		3,626	
株式等売却益		12,110		2,522	
金銭の信託運用益		262		0	
その他の経常収益		498		1,103	
経常費用		73,209	85.68	130,399	178.90
資金調達費用		4,121		8,116	
預金利息		1,319		2,812	
譲渡性預金利息		25		98	
コールマネー利息		0		—	
売現先利息		29		24	
債券貸借取引支払利息		1,333		2,734	
借入金利息		171		272	
社債利息		79		485	
金利スワップ支払利息		1,156		1,687	
その他の支払利息		6		1	
役務取引等費用		3,218		3,192	
支払為替手数料		547		537	
その他の役務費用		2,671		2,654	
その他業務費用		258		2,506	
国債等債券売却損		258		2,506	
営業経費		30,027		30,306	
その他経常費用		35,583		86,277	
貸倒引当金繰入額		30,462		78,820	
貸出金償却		64		38	
株式等売却損		20		—	
株式等償却		34		2,299	
金銭の信託運用損		—		12	
投資損失引当金繰入額		2,187		1,096	
関係会社支援引当金繰入額		—		742	
新株発行費償却		22		—	
株式交付費償却		—		40	
社債発行費償却		138		138	
その他の経常費用		2,651		3,088	
経常利益(△は経常損失)		12,236	14.32	△57,508	△78.90

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		2,164	2.53	1,075	1.48
動産不動産処分益		222		—	
固定資産処分益		—		301	
償却債権取立益		1,942		661	
関係会社清算益		—		112	
特別損失		2,740	3.21	529	0.73
動産不動産処分損		331		—	
固定資産処分損		—		322	
減損損失	※2	2,338		206	
その他の特別損失	※1	70		—	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		11,661	13.64	△56,962	△78.15
法人税、住民税及び事業税		469	0.55	365	0.50
法人税等調整額		6,095	7.13	10,336	14.18
当期純利益(△は当期純損失)		5,095	5.96	△67,664	△92.83
土地再評価差額金取崩額		1,125		—	
中間配当額		1,328		—	
当期末処分利益		4,892		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期未処分利益		4,892
利益処分額		187
第一回優先株式配当金		(1株につき6円25銭) 187
次期繰越利益		4,705

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	30,213	18,042	9,400	27,442	12,195	4,892	17,088	74,744
事業年度中の変動額								
新株の発行	15,000	15,000		15,000				30,000
剰余金の配当(注)						△187	△187	△187
当期純損失						△67,664	△67,664	△67,664
土地再評価差額金の取崩						638	638	638
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	15,000	15,000	—	15,000	—	△67,212	△67,212	△37,212
平成19年3月31日残高(百万円)	45,213	33,042	9,400	42,442	12,195	△62,320	△50,124	37,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,658	22,261	24,920	99,664
事業年度中の変動額				
新株の発行				30,000
剰余金の配当(注)				△187
当期純損失				△67,664
土地再評価差額金の取崩				638
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	1,094	△638	455	455
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,094	△638	455	△36,757
平成19年3月31日残高(百万円)	3,752	21,623	25,376	62,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 定額法により3年で償却しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(2) 社債発行費 3年間の均等償却を行っております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,954百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は62,384百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は2,333百万円減少しております。                      なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。                      当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は62,907百万円であります。                      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。                      (繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)                      「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、定額法により償却しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。                      前事業年度においてその他資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。                      また、前事業年度においてその他経常費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は当事業年度より「株式交付費償却」として表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として表示し、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(5) 従来は損益計算書の末尾において「当期末処理損失」を計上しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額12,176百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,375百万円、延滞債権額は96,379百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は79百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,984百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,818百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は116,078百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を42,401百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額158,480百万円に係る貸倒引当金を計上しております。 また、金銭の信託のうち3,727百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額及び出資総額12,954百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,547百万円、延滞債権額は159,090百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は250百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,611百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,500百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は92,688百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を41,267百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額133,955百万円に係る貸倒引当金を計上しております。 また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,988百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,683百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 一百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,873百万円、預け金9百万円、貸出金30,000百万円及びその他の資産21百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は187,300百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は186,385百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、421,205百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,618百万円であります。</p> <p>※8 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券191,770百万円、預け金4百万円及びその他の資産61百万円を差し入れております。また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は48,206百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は47,571百万円であります。 また、その他の資産のうち保証金は2,399百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、403,775百万円あります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,741百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">28,113百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">36,458百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">35,144百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">17,234百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">17,234百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,420百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ7,420百万円減少しております。</p>
<p>※16 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 1,100,000千株</p> <p>優先株式 100,000千株</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 373,171千株</p> <p>優先株式 30,000千株</p>	—————
<p>※17 資本準備金による欠損てん補</p> <p>欠損てん補に充当された金額 24,871百万円</p> <p>欠損てん補を行った年月 平成16年6月</p>	—————
<p>※18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,658百万円であります。</p>	—————
<p>※19 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当事業年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い資本準備金は28,767百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は9,400百万円増加、当期末処分利益は19,367百万円増加しております。</p>	—————

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1 その他の特別損失70百万円は、臨時に支払った従業員の割増退職金であります。</p> <p>※2 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">27か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">22か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 営業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">5か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(2,338百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。</p> <p>遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	27か所	減損損失額	777百万円	②長崎県外	22か所	減損損失額	1,121百万円	①長崎県内	1か所	減損損失額	41百万円	②長崎県外	5か所	減損損失額	398百万円	<p>※2 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 遊休資産(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">16か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">7か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 事業用店舗(土地建物)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①長崎県内</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②長崎県外</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減損損失額</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(206百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外ATM等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。</p> <p>遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。</p>	①長崎県内	16か所	減損損失額	32百万円	②長崎県外	7か所	減損損失額	14百万円	①長崎県内	2か所	減損損失額	27百万円	②長崎県外	3か所	減損損失額	133百万円
①長崎県内	27か所																																
減損損失額	777百万円																																
②長崎県外	22か所																																
減損損失額	1,121百万円																																
①長崎県内	1か所																																
減損損失額	41百万円																																
②長崎県外	5か所																																
減損損失額	398百万円																																
①長崎県内	16か所																																
減損損失額	32百万円																																
②長崎県外	7か所																																
減損損失額	14百万円																																
①長崎県内	2か所																																
減損損失額	27百万円																																
②長崎県外	3か所																																
減損損失額	133百万円																																



## (有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

Ⅰ 前事業年度(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 41,733百万円	貸倒引当金 65,000百万円
退職給付引当金 5,510	退職給付引当金 5,250
子会社株式 13,429	子会社株式 13,429
投資損失引当金 884	投資損失引当金 1,327
減価償却 1,573	減価償却 1,362
未払事業税 113	未払事業税 63
有価証券償却否認額 3,062	有価証券償却否認額 4,292
その他 2,449	その他 1,201
繰延税金資産小計 68,758	繰延税金資産小計 91,927
評価性引当額 $\Delta 30,780$	評価性引当額 $\Delta 64,740$
繰延税金資産合計 37,977	繰延税金資産合計 27,187
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 1,108$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 2,122$
繰延税金負債合計 $\Delta 1,108$	繰延税金負債合計 $\Delta 2,122$
繰延税金資産の純額 36,868百万円	繰延税金資産の純額 25,064百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	法定実効税率 40.43%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.37	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 1.41$	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 1.41$
評価性引当額 15.03	評価性引当額 15.03
その他 1.88	その他 1.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.30%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.30%
	当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	185.67	58.69
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	14.66	△156.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	11.86	—

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	5,095	△67,664
普通株主に帰属しない金額	百万円	375	—
うち利益処分による優先配当額	百万円	375	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,720	△67,664
普通株式の期中平均株式数	千株	321,860	432,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	375	—
うち利益処分による優先配当金	百万円	375	—
普通株式増加数	千株	107,642	—
うち第一回優先株式	千株	107,642	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第一回優先株式 (発行株式数 30,000,000株)

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額（百万円）	—	62,907
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	30,000
（第一回優先株式）	—	30,000
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	—	32,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	—	560,671

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
	<p>1 当行ならびに当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングス（以下、「九州親和ホールディングス」といいます。）は、平成19年5月2日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「ふくおかフィナンシャルグループ」といいます。）に対して、経営支援要請を行う旨の決議をしております。</p> <p>経営支援の内容といたしましては、当行の事業継続性を確実なものとするため、以下の要請をさせていただいております。</p> <p>(1) 地域金融システムの安定化と地域経済の活性化に資する磐石な経営基盤を構築するため、ふくおかフィナンシャルグループ傘下において経営再建を進めていくこと。</p> <p>(2) 不良債権問題との訣別を図り、将来に亘り安定した財務基盤を構築するに足る自己資本の増強を支援いただくこと。</p> <p>2 当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年5月24日開催の取締役会において、ふくおかフィナンシャルグループとの間で、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し、当行の経営再建及び資本支援等を実施すること等を約した「経営支援に係る基本合意書」を締結すること、及び九州親和ホールディングスについては、株主の承認を前提に解散し当該経営統合により当行がふくおかフィナンシャルグループの完全子会社となった後、速やかに清算手続を行うことを決議しております。</p> <p>経営支援に係る基本合意の内容は、以下のとおりであります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(1) 経営支援の目的</p> <p>① 当行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定化を確保する観点から、将来に渡る当行の事業継続性を維持・向上させることを目指してまいります。</p> <p>② 九州親和ホールディングス及びふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合及びふくおかフィナンシャルグループの当行に対する資本支援を含む経営支援により当行の真の再生を実現し、グループ力を結集し地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、地域金融システムの安定化及び地域経済の活性化を実現してまいります。</p> <p>(2) 基本合意の内容</p> <p>① 本件経営統合の形態 ふくおかフィナンシャルグループは、当行をふくおかフィナンシャルグループの完全子会社といたします。</p> <p>② 本件経営統合の方法 九州親和ホールディングスの保有する当行株式の全部及びしんわディーシーカード株式会社の株式の全部をふくおかフィナンシャルグループに譲渡することにより行うものいたします。</p> <p>(3) 本件経営統合に関する契約の締結 ふくおかフィナンシャルグループと当行及び九州親和ホールディングスは、平成19年7月6日を目処に本件経営統合に関する契約を締結いたします。</p> <p>(4) 本件経営統合の実行日 平成19年10月1日以降といたします。</p> <p>(5) 株式譲渡価格 ふくおかフィナンシャルグループが九州親和ホールディングスに交付すべき対価は、760億円を上限とし、ふくおかフィナンシャルグループが平成19年6月末日までを目処として実施するデューデリジェンスの結果を考慮の上、決定するものいたします。</p> <p>なお、株式譲渡価格は、「インカムアプローチ」(DCF法)を基本に、現時点での資産状況等様々な観点から協議し上限価格を定めました。今後、デューデリジェンスの結果を織り込み、合わせて両社の株主利益を確保するため、第三者機関により財務的観点からの妥当性をさらに検証のうえ譲渡価格を確定することといたします。</p> <p>(6) 資本支援 ふくおかフィナンシャルグループは、本件経営統合に係る前提条件の全部が充足された場合には、当行の十分な自己資本比率が確保されるよう、資本増強に協力いたします。</p>

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(7) 今後のスケジュール (提出日現在での予定)</p> <p>① 平成19年7月6日まで 本件経営統合に関する契約締結</p> <p>② 平成19年9月7日まで 臨時株主総会</p> <p>a 九州親和ホールディングス議案 当行株式の全部譲渡及び九州親和ホールディングス解散</p> <p>b ふくおかフィナンシャルグループ議案 当行株式の譲受</p> <p>③ 平成19年10月1日以降 本件経営統合</p> <p>3 平成19年5月24日開催の取締役会決議に基づく減資、準備金およびその他資本剰余金減少に関する議案について、平成19年6月28日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>(1) 資本の減少</p> <p>① 目的 平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。</p> <p>② 減少する資本金の額 資本金の額45,213,505,000円を7,682,248,290円減少して、37,531,256,710円とする。</p> <p>③ 資本金減少の方法 発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。</p> <p>④ 欠損の填補に充てる額 7,682,248,290円</p> <p>⑤ 資本減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成19年6月28日</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p> <p>(2) 準備金の減少</p> <p>① 目的 平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。</p> <p>② 減少する準備金の額 準備金の総額45,238,049,744円から資本準備金の全額にあたる33,042,352,762円および利益準備金の全額にあたる12,195,696,982円の合計額45,238,049,744円を減少させる。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 減少額の全額を欠損の補填に充てる。</p> <p>④ 資本準備金減少の日程</p> <p>a 株主総会決議日 平成19年6月28日</p> <p>b 債権者異議申述最終期日 平成19年8月6日(予定)</p> <p>c 効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(3) その他資本剰余金の減少</p> <p>① 目的 平成19年3月期末における繰越損失62,320,298,034円を一掃するため。</p> <p>② 減少するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金の総額9,400,000,000円からその他資本剰余金の全額にあたる9,400,000,000円を減少させる。</p> <p>③ 欠損の填補に充てる額 減少額の全額を欠損の補填に充てる。</p> <p>④ その他資本剰余金減少の日程 a 株主総会決議日 平成19年6月28日 b 効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p>

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,501	451	207 (18)	31,745	23,627	552	8,117
土地	47,496	16	234 (142)	47,278	—	—	47,278
建設仮勘定	—	55	—	55	—	—	55
その他の有形固定資産	18,709	539	3,657 (46)	15,592	11,517	484	4,075
有形固定資産計	97,706	1,063	4,099 (206)	94,670	35,144	1,036	59,526
無形固定資産							
ソフトウェア	4,266	672	111	4,827	3,611	398	1,216
その他の無形固定資産	524	—	232	292	132	3	159
無形固定資産計	4,791	672	343	5,120	3,743	402	1,376
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当事業年度より、改正後の銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式に基づき、資産の種類及び金額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74,745	193,616	42,176	114,796	111,390
一般貸倒引当金	33,714	27,039	—	33,714	27,039
個別貸倒引当金	41,031	166,577	42,176	81,081	84,350
賞与引当金	815	773	815	—	773
投資損失引当金	2,187	3,284	—	2,187	3,284
関係会社支援引当金	—	761	742	18	—
計	77,748	198,435	43,734	117,002	115,447

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	455	283	437	84	217
未払法人税等	175	125	175	66	59
未払事業税	280	157	262	17	157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金12,171百万円その他であります。
その他の証券	外国証券25,895百万円その他であります。
前払費用	保険料199百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,209百万円及び有価証券利息830百万円等であります。
その他の資産	保証金2,399百万円、金融安定化基金2,119百万円、仮払金1,698百万円（訴訟費用立替、仮差押供託金、不渡異議申立提供金等）、商品有価証券及び有価証券未収金1,294百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金69,439百万円、外貨預金480百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,058百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,185百万円、受入手数料1,166百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,649百万円、商品有価証券未払金1,019百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	—										
株券の種類	1株券・5株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券・100株未満の株式数を表示した株券										
剰余金の配当の基準日	3月31日、12月31日										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	株券1枚につき210円(消費税込)										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社										
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店										
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取り戻した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)										
株主に対する特典	ありません										

(注) 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。(ホームページアドレス <http://www.shinwabank.co.jp/>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                    |   |                            |
|------------------------------------|---|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類            | 事業年度 自 平成17年4月1日<br>(第107期) 至 平成18年3月31日  | 平成18年6月27日<br>福岡財務支局長に提出。  |
| (2) 有価証券届出書<br>及びその添付書類            |   | 平成18年11月8日<br>福岡財務支局長に提出。  |
| 普通株式の株主割当増資に係る有価証券届出書であります。        |   |                            |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書                  |   | 平成18年11月24日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| 平成18年11月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 |   |                            |
| (4) 半期報告書                          | 事業年度 自 平成18年4月1日<br>(第108期中) 至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日<br>福岡財務支局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社親和銀行  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 丸 林 信 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 野 弘  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 28 日

株式会社 親和銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 行 正 晴 實  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 島 猛 博  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 工 藤 雅 春  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社および会社の親会社である株式会社九州親和ホールディングスは平成 19 年 5 月 24 日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループと「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議した。
- (2) 重要な後発事象 3 に記載されているとおり、会社は平成 19 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において資本金、準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社親和銀行  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 丸 林 信 幸  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青 野 弘  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 28 日

株式会社 親和銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 行 正 晴 實  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 島 猛 博  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 工 藤 雅 春  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社親和銀行の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 108 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社親和銀行の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社および会社の親会社である株式会社九州親和ホールディングスは平成 19 年 5 月 24 日開催の取締役会において、株式会社ふくおかフィナンシャルグループと「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議した。
- (2) 重要な後発事象 3 に記載されているとおり、会社は平成 19 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において資本金、準備金およびその他資本剰余金の額の減少を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

